

## 対面授業の実施および学生寮の開寮に係る行動基準（沖縄高専）

令和2年7月17日現在

<b>前提</b>	ガイドラインの徹底遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大予防ガイドライン（沖縄高専版：創造実践棟版）の遵守徹底</li> <li>・感染防止予防ガイドライン（沖縄高専：学生寮版）の遵守徹底</li> </ul>			
	「密閉」「密集」「密接」の回避方法	「密閉」：換気の徹底（2方向の窓を同時に空ける：可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上、数分間、窓を全開） 「密集」：身体的距離の確保（下記のレベルに応じて、できるだけ2メートル、最低1メートル） 「密接」：マスクの着用（基本的には常時マスクを着用する）			
<b>判断基準</b>	文部科学省高等教育局 （教育活動実施に際しての留意事項：5/15）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの条件（換気の悪い「密閉」空間、多くの人が「密集」、近距離での会話や発話「密接」）が重なることを徹底的に回避</li> <li>・各大学等が所在する都道府県等の衛生主管部局とも十分相談</li> </ul>			
	文部科学省初等中等教育局 （衛生管理マニュアル：6/16）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>レベル3</b> （特定警戒都道府県相当）                 </div> <div style="background-color: yellow; color: black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>レベル2</b> （感染拡大注意都道府県相当）                 </div> <div style="background-color: blue; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>レベル1</b> （感染観察都道府県相当）                 </div> </div>			
	国立高等専門学校機構 （高等専門学校における留意点（寮関係を中心に）：6/4）				
	沖縄県 （第2波、第3波に備えた警戒レベル指標の策定について：7/2）	<b>第4段階</b> （感染蔓延期）	<b>第3段階</b> （感染流行期）	<b>第2段階</b> （流行警戒期）	<b>第1段階</b> （発生早期）
	沖縄県衛生主管部局等（レベルの確認）	<b>緊急事態宣言発令</b>			<b>緊急事態宣言を検討</b>
<b>行動基準</b>	身体的距離の確保	できるだけ2 m程度		できるだけ2 m程度	1 mを目安に 学級内で最大限の間隔を取ること
	感染リスクの高い教科活動 （グループワーク、近距離で活動する実験等）	行わない		リスクの低い活動から 徐々に実施	十分な感染対策を 行った上で実施
	【沖縄高専】対面授業の実施可否	実施不可		特措法に基づく協力要請の内容等、 状況を踏まえて判断	実施可 （44人／講義室）
	【沖縄高専】学生寮の開寮可否	開寮不可		特措法に基づく協力要請の内容等、 状況を踏まえて判断	開寮可 （段階開寮）

**【判断基準の根拠】**

文部科学省高等教育局高等教育企画課「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における教育研究活動の実施に際しての留意事項等について（周知）」（令和2年5月15日）

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.6.16 Ver.2)（令和2年6月16日）

沖縄県衛生主管部局等：沖縄県教育庁保健体育課、沖縄県北部保健所

国立高等専門学校機構「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ 高等専門学校における留意点（寮関係を中心に）（通知）（令和2年6月4日）

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部「第2波、第3波に備えた警戒レベル指標の策定について」（令和2年7月2日）